

第56回鎌ヶ谷市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成30年2月19日(月) 午後3時～午後5時
- 2 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1・第2委員会室
- 3 出席委員 秋山秀一会長、村山和彦副会長、中村潤一委員、森谷宏委員、矢崎悟委員、松澤武人委員、小泉巖委員、赤澤智津子委員、葛山繁隆委員、川上輝委員、高橋寛委員、根本嘉生委員、齋藤誠委員
- 4 県出席者 都市計画課都市計画班：吉田班長、平野副主査
道路計画課外環道・北千葉道路班：白川主査、宮崎副主査
- 5 市出席者 清水聖土市長
都市建設部：宗川洋一部長、谷口光儀参事(事)道路河川管理課長
若泉哲也次長(事)下水道課長
都市計画課長：小嶋正雄課長
道路河川整備課長：貞方敦雄課長
道路河川整備課栗野バイパス推進室長：小林一秀室長
- 6 事務局 都市計画課都市政策室：佐瀬功室長、星野繁和室長補佐、吉野彰成主事補
- 7 議 案 第1号議案「一般国道464号北千葉道路(市川市～船橋市)の構想段階評価書について」
- 8 議 事

司会	<p>本日は、お忙しい中、鎌ヶ谷市都市計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第56回鎌ヶ谷市都市計画審議会を開催させていただきます。なお、会議録を作成する都合上、当審議会での会話は、録音させていただきますことをあらかじめ、ご了承願います。開催に先立ちまして、委員の人事異動に伴い、市長より委嘱状を交付させていただきます。なお、任期は前任の方の残任期間となります。</p> <p style="text-align: center;">(市長より委嘱状交付)</p> <p>以上で人事異動に伴う都市計画審議会委員の委嘱状の交付を終わります。開催にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆様方におかれましてはお忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。また、審議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。今回の都市計画審議会は、ご存じのとおり一般国道464号北千葉道路でございまして、今、都市計画と環境アセスメントの関連で縦覧をしておりますが、それに係るものでございます。この道路は早く造らなければならないものでございますので、それにつながるよう皆様からのご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>

<p>司会 市長</p>	<p>なお、ここで市長は所用のため退席させていただきます。 それではよろしく申し上げます。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、審議に入ります前に、委員の皆様及び執行部をご紹介させていただきます。</p> <p>初めに、都市計画審議会条例第3条第2項第1号に規定されております「市議会議員」の委員の方々を紹介させていただきます。</p> <p>中村 潤一 委員 森谷 宏 委員 矢崎 悟 委員 小泉 巖 委員</p> <p>なお、松澤武人委員におかれましては、少し遅れるとのことでございます。</p> <p>次に同条同項第2号に規定されております「学識経験を有する者」の委員の方々を紹介させていただきます。</p> <p>元東京成徳大学教授、本審議会会長 秋山 秀一 委員 次に鎌ヶ谷市商工会 川上 輝 委員 次に鎌ヶ谷市農業委員会会長 葛山 繁隆 委員 次に県内で都市計画関係の会社を経営されており、本審議会副会長であります、 村山 和彦 委員 次に千葉工業大学教授 赤澤 智津子 委員</p> <p>続きまして、同条同項第3号に規定されております「関係行政機関若しくは千葉県の職員又は住民を代表する者」の委員の方々を紹介させていただきます。</p> <p>鎌ヶ谷市自治会連合協議会会長 高橋 寛 委員 東葛飾土木事務所長 根本 嘉生 委員 鎌ヶ谷警察署長 齋藤 誠 委員</p> <p>次に鎌ヶ谷市の執行部の紹介をさせていただきます。 鎌ヶ谷市都市建設部長の宗川でございます。</p>

	<p>都市建設部参事の谷口でございます。</p> <p>都市計画課長の小嶋でございます。</p> <p>都市計画課都市政策室長の佐瀬でございます。</p> <p>道路河川整備課長の貞方でございます。</p> <p>道路河川整備課栗野バイパス推進室長の小林でございます。</p> <p>都市計画課都市政策室長補佐の星野でございます。</p> <p>最後に本日司会を務めさせていただきますわたくし、都市建設部次長の若泉でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>鎌ヶ谷市都市計画審議会条例第7条第1項により、会長が議長を務めることと規定されておりますので、秋山会長よろしくお願いいたします。</p>
秋山会長	<p>平成29年度2回目の審議会ということでございます。当審議会の運営に関しましては、各委員のご協力を賜り、鎌ヶ谷市の都市計画審議会の円滑な運営に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、13名中12名であります。</p> <p>鎌ヶ谷市都市計画審議会条例第7条第2項に定める過半数の定足数に達しておりますので、第56回鎌ヶ谷市都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>本日傍聴者はおりますか。</p>
事務局	<p>本日の審議会について、傍聴を希望されている方が1名お見えになっております。</p>
秋山会長	<p>本日、審議会の傍聴希望者がいらっしゃいますので、その取扱についてお諮りします。</p> <p>まず、本日の審議会について傍聴を希望する方、1名がお見えになっていることですが、審議会内容の中に鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等が含まれているかの有無を確認いたします。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、事務局はどうお考えですか。</p>
事務局	<p>今回の審議会に諮問した第1号議案「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）について」でございますが、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報に該当する事項は、含まれておりません。</p> <p>しかし、本日の配布資料は、意思決定過程によるものが含まれていることから、会議終了時に回収させていただきたく考えております。</p>
秋山会長	<p>ただいま事務局より鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報は、含まれていないとのとでございます。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、会議終了時に回収するということですね。では、お諮りいたします。傍聴希望者1名について、傍聴を認めることとし、また</p>

	配布資料については、会議終了時に回収することとしてよろしいでしょうか。
全員	異議なし
秋山会長	<p>ありがとうございます。ご異議なしと認め、傍聴を認めることとし、配布資料については、会議終了時に回収することとします。</p> <p>では、傍聴される方が席に着くまでの間、しばらくお待ちください。</p> <p>(傍聴者着席)</p>
秋山会長	<p>それではよろしいでしょうか。傍聴される方に申し上げます。審議会を円滑に運営するために、係の者から渡された遵守事項を守るようお願いいたします。</p> <p>また、本日の配布資料は、意思決定過程によるものが含まれていることから、会議終了時に回収させていただきます。</p> <p>それでは、最初に議事録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>当審議会の議事録につきまして、審議会終了後、事務局にて作成することになりますが、議事録の署名委員につきましては、葛山繁隆委員と根本嘉生委員をお願いをいたしたいと存じますがいかがでしょうか。</p>
全員	異議なし
秋山会長	<p>ご異議がございませんので、会議録署名委員を葛山繁隆委員、根本嘉生委員をお願いすることといたします。</p> <p>今回、市長より諮問された案件は1件でございます。それでは付議案件の審議に入りたいと思います。</p>
事務局	<p>今回の付議案件につきましては、千葉県より説明の補助として担当者が来庁しておりますことから、当審議会への入室についてお諮りいただきたいと存じます。</p>
秋山会長	<p>今回の付議案件であります「一般国道464号北千葉道路構想段階評価書について」は、千葉県で策定しており、鎌ヶ谷市都市計画審議会条例第9条に基づき、審議会の運営上千葉県職員の同席が必要と判断し、平成30年1月24日付けで私の方から、出席の依頼をしたものでありますことから、入室を認めることとしてよろしいでしょうか。</p>
全員	異議なし

秋山会長	<p>ご異議がございませんので、入室を認めることといたします。</p> <p>(千葉県職員着席)</p>
司会	<p>千葉県の出席者をご紹介させていただきます。</p> <p>千葉県県土整備部都市計画課都市計画班の吉田班長でございます。</p> <p>同じく都市計画班の平野副主査でございます。</p> <p>千葉県県土整備部道路計画課外環道・北千葉道路班の白川主査でございます。</p> <p>同じく外環道・北千葉道路班の宮崎副主査でございます。</p> <p>ご紹介は以上となります。</p>
秋山会長	<p>それでは、第1号議案「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）構想段階評価書について」を議題といたします。執行部から説明を求めます。</p>
都市計画課長	<p>それではご説明させていただきます。鎌ヶ谷市都市計画課長の小嶋と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>まず初めに、配布資料のご確認をお願いします。</p> <p>第1号議案「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）構想段階評価書について」ということで、</p> <p>資料1 説明資料</p> <p>資料2 構想段階評価書 要約版</p> <p>資料3 構想段階評価書 本編</p> <p>その他として、北千葉だより第3号となります。</p> <p>資料の過不足はございませんでしょうか。</p> <p>今回の都市計画審議会の開催主旨といたしましては、一般国道464号北千葉道路（市川市から船橋市）の構想段階評価書について都市計画決定権者である千葉県から平成30年1月16日に鎌ヶ谷市長に対して意見照会がなされたことを受け、鎌ヶ谷市長から鎌ヶ谷市都市計画審議会に対して意見を伺うものでございます。</p> <p>内容といたしましては道路の概ねの位置や規模の立案段階において都市計画上の見地から総合的に評価し取りまとめた構想段階評価書について各委員に意見を伺いたいのでよろしくお願いたします。</p> <p>まずはじめに、事業の概要と目的についてご説明します。</p> <p>北千葉道路は、常磐道と東関東道のほぼ中間に位置する千葉県北部で計画されている全長約43キロメートルの道路です。</p> <p>このうち、図面中央の鎌ヶ谷市から千葉ニュータウンを経て、図面右側の成田市間</p>

は、開通済または事業中となっています。

図面の赤実線の部分が開通済、破線の部分は現在事業中です。

また、図面一番左の市川市の外環道から鎌ヶ谷市間の約9キロメートルについては事業化されておらず、事業化に向けて、国、県、沿線市において、道路構造などの検討を進めているところです。

事業の目的としては、北千葉道路の整備により、成田空港など拠点への広域高速移動の強化や、周辺道路の渋滞の緩和、災害時の緊急輸送ネットワークの強化、地域の活性化を目的としています。

次に、現在の北千葉道路の検討状況についてご説明します。

市川市から鎌ヶ谷市間については、整備イメージ②となりますが、一般部4車線と専用部4車線の併設構造とし、専用部の自動車専用道路は、早期整備が可能な高架構造を基本としています。

ただし、外環道に北千葉道路が接続する仮称北千葉ジャンクションから約2キロメートルの専用部は、外環道が掘割構造であることから、連続性等を踏まえ、整備イメージ①のように掘割構造を検討しています。

また、鎌ヶ谷市から船橋市間については、整備イメージ③にあるように、すでに一般部4車線が整備済みであることから、一般部の内側の北総線の両脇に自動車専用道路の専用部を整備し、船橋市から白井市までの区間については、整備イメージ④にあるように、既に通済みの千葉ニュータウン内と同様に、専用部については、沿道とのアクセスをコントロールした一般道路を整備することを検討しています。

なお、ここに記載した構造等については現在の検討状況であり、今回の都市計画審議会の審議対象ではありませんが、今後行われる手続における意見などを踏まえて決定される予定です。

次に、対象事業と規模についてご説明します。

本事業は、広域交通ネットワークの形成などのため、市川市から船橋市間を結ぶ延長約15キロメートルの自動車専用道路の整備を計画しており、環境影響評価法の第1種事業に該当します。

また、一般部については、周辺道路の渋滞緩和などを目的とし、市川市から印西市間は、昭和44年に都市計画決定されておりますが、先ほどご説明したように、市川市から鎌ヶ谷市間の約9キロメートルは未整備となっています。

これまでの検討において、既に都市計画決定された一般部の区域を活用して専用部を導入し、一般部と専用部の併設構造とするとともに、専用部の連結路は併設する一般部に設置する構造を検討しており、一般部と専用部の事業目的を同時に達成させるためには、同時期に計画し、整備する必要があります。

このことから、市川市～船橋市間の専用部と、市川市～鎌ヶ谷市間の一般部を一体の対象事業として手続きを進めることとなっております。

また、昭和44年に都市計画決定されていますが、当時は一般道路として計画されておりました。今回、自動車専用道路を新たに設けることから都市計画変更が必要となっております。

次に、環境アセスメント及び都市計画手続の流れについてご説明します。

環境アセスメント手続については、都市計画手続を併せて行うため、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者である千葉県知事が手続を実施します。

今回、環境アセスメントの最初の手続である、事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のため適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめた図書が計画段階環境配慮書として公表されています。

また、都市計画の最初の手続である、都市施設等の概ねの位置や規模など概略の案の立案段階において、都市計画上の見地から総合的な評価を実施し、その結果をまとめた図書を構想段階評価書として併せて公表し、広く意見をいただくこととされています。

今後、環境アセスメントと都市計画手続をご覧のフローのように並行して進めていく予定です。

この後では、本審議会と密接に関連する環境アセスメントの手続についてご説明するとともに、本審議会でご意見を伺う評価書についてご説明します。

最初に、環境アセスメントの手続のうち、配慮書手続の流れについてご説明します。なお、配慮書についてはすでに2月6日に鎌ヶ谷市環境審議会にてご意見を伺っているところです。

都市計画決定権者の千葉県知事は、1月16日に配慮書を公表し、併せて、1月16日から2月20日まで図書の縦覧を行っています。また、公聴会の開催などは特に規定はないものの、市民の皆様によりご理解をいただくために、オープンハウスを沿線市で開催し、鎌ヶ谷市内では2月2日と3日に初富にあるきらり市民会館で実施しました。

また、知事は、配慮書の内容について、国、環境の千葉県知事、関係市長及び住民などの意見を求め、住民の方などで、環境の保全の見地から意見がある場合2月20日まで県へ意見書を提出することができます。

関係市長については、1月16日付で千葉県より意見照会があり3月26日までに回答する予定となっております。

その後、知事は、住民や国、県、関係市長の意見を踏まえルート帯を決定し、次の方法書の手続きを行うこととなります。

なお、図書の縦覧及び意見書の提出、並びにオープンハウスの開催のお知らせについてはお手元にお配りした北千葉だより第3号を1月17日に新聞折り込みなどで市民の皆様に配布したところでございます。

次に、配慮書の構成についてご説明します。

第1章から第4章で構成しており、第1章は、都市計画決定権者の名称、第2章は、先ほどご説明した事業の目的、手続に至る検討経緯や、ルート設定の考え方、第3章は、後ほど説明しますが、事業実施想定区域及びその周囲における概況として、事業特性や地域特性を把握した結果を示しています。

なお、概況の把握は、既存資料の収集により実施しています。

最後に、第4章は、調査・予測・評価結果となっています。

影響要因は、構想段階であるため、工事中の影響を検討するまでの計画の熟度に達していないため、供用後としており、北千葉道路の事業特性や地域特性を勘案して、構想段階において、重大な影響のおそれがある環境要素を選定し、予測、評価を行っています。

なお、回避が困難、又は必ずしも十分に低減されない環境影響は、方法書以降の手続において、詳細に検討することとされています。

次に、地域特性を把握する範囲となる事業実施想定区域及びその周囲についてご説明します。

事業実施想定区域は、現行の都市計画決定区域を基本として、現時点では道路の構造や幅員が決まっていないことから、赤い丸で示した範囲が設定されており、対象自治体としては図面左側から、市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、柏市、白井市、船橋市の6市となります。

また、その周囲として、八千代市、印西市の2市が対象とされています。

次に、ルート案の設定の考え方についてご説明します。

ルート案の設定については、すでに昭和44年に都市計画決定され、50年近く経過しており、現行の都市計画決定区域に基づき、新鎌ヶ谷駅周辺や千葉ニュータウンの土地区画整理事業や鉄道事業などが計画・整備されています。

さらに、鎌ヶ谷市から船橋市間は、周辺に海上自衛隊下総航空基地や鳥獣保護区があるほか、一般部（4車線）は既に整備され、専用部の事業予定地も既に確保されています。

これらのことから、社会的影響や自然環境等に与える影響を踏まえ、現実的な実現可能性を勘案した結果、現行の都市計画決定区域を基本としたルート案の単案とし、複数案を設定しないこととされています。

具体的には鎌ヶ谷市内では鎌ヶ谷消防署前の現在の国道464号から新鎌ヶ谷土地区画整理事業区域の北側を通り、くぬぎ山の新京成電鉄の車両基地に至るルートとなります。

次に、配慮書における配慮事項に係る予測及び評価結果についてご説明します。

配慮事項については、先ほど、配慮書の構成においてご説明したとおり、北千葉道路の事業特性や地域特性を勘案して、構想段階において、重大な影響のおそれがある環境要素として、大気質、騒音、動物、植物、生態系、景観の6項目が選定されています。

9ページ目は予測及び評価結果、10ページ目は配慮事項を図示した図面となります。

9ページ目を用いて、それぞれの予測及び評価結果の概要をご説明します。

「大気質」・「騒音」については、事業実施想定区域の一部が市街地を通過することから、大気質や騒音に影響を与える可能性があるとして評価されています。

「動物」については、文献調査の結果から、市川市から鎌ヶ谷市間において、タガメ・ゲンジボタルの一部の生息域を通過することから、影響を与える可能性があるとして評価されています。

なお、鎌ヶ谷市から船橋市間は、既に整備済の一般部の内側に専用部を整備する計画であることから、影響を与える可能性は小さいものと評価されています。以後、植物、生態系、景観についても同様です。

「植物」・「生態系」については、重要な種の生息域やまとまって存在する自然環境を回避していることから、影響を与える可能性は小さいと評価されています。

最後に、「景観」については、主要な景観資源の一つである市川市の大町周辺の森を通過することから、影響を与える可能性があるとして評価されています。

10ページ目をご覧ください。

ご説明した影響を与える可能性がある項目を図示しております。

配慮書における評価結果は、計画段階（概ねのルートや基本的な構造等）における評価結果であることから、今後、具体的な道路構造を決定する段階で、できる限り周辺の住居等の保全対象や重要な動物、植物等の生息地及び生育地、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に配慮して計画することとされています。

なお、各検討対象について、回避が困難又は必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討するとされています。

次に、本審議会でご意見を伺う構想段階評価書手続きの流れをご説明します。こちらの手続については国土交通省からの指針に基づき行われるもので、国への意見照会を除き、先ほどご説明した計画段階環境配慮書と同じスケジュールとなります。

都市計画決定権者である千葉県知事は、1月16日に構想段階評価書を公表し、併せて、1月16日から2月20日まで図書の縦覧を行っているところです。

また、知事は、評価書の内容について、関係市長及び住民などの意見を求め住民の方などで、都市計画上の見地から意見がある場合2月20日まで県へ意見書を提出することができます。

関係市長については、1月16日付で県より意見照会があり3月26日までに回答する予定となっております。

その後、知事は、市民や関係市長の意見を踏まえ環境アセスメント手続のルート案の決定と一体的に概略の案を決定することとなります。

なお、こちらの図書の縦覧及び意見書の提出、並びにオープンハウスの開催のお知らせについても、配慮書と同様に北千葉だより第3号で市民の皆様に配布したところでございます。

次に、構想段階評価書の構成についてご説明します。

第1章から第5章で構成しており、第1章は都市計画決定権者の名称、第2章は配慮書と同様に事業の目的などのほか、都市計画区域マスタープランなどの上位計画との適合性を整理しています。

第3章は事業実施想定区域及びその周囲における概況となっており、配慮書手続きと一体的に行うため、先ほどの配慮書から引用しています。

第4章は都市計画運用指針などに基づき、事業特性や地域特性等から評価項目を選定しています。なお、環境影響の分野は配慮書から引用しています。

最後に、第5章は、構想段階における各評価項目における影響を評価しています。

なお、影響が見込まれる内容については、今後の手続きにおいて検討することとされています。

次に、構想段階評価書における評価項目及び評価結果についてご説明します。

13ページ目は評価結果、14ページ目は図面となります。

13ページを用いて、評価項目及び評価結果をご説明します。

評価項目については、先ほど、構想段階評価書の構成においてご説明したとおり、北千葉道路の事業特性や地域特性を勘案して、下記の5項目を設定しました。

「都市計画の一体性・総合性の確保」については、昭和44年に都市計画決定済みであり、現行の都市計決定区域に基づき、区画整理や鉄道事業が実施されており、他の都市計画との一体性・整合性が図られていると評価されています。

「自然的環境の整備又は保全」については、先ほどご説明した配慮書の評価のとおりです。

「適切な規模及び必要な位置への配置」についても、「都市計画の一体性・総合性の確保」と同様に、適切な道路の配置がなされているものと評価されています。

「円滑な都市活動の確保」については、北千葉道路の事業目的と同様となりますが、産業活動の支援、周辺道路の渋滞の緩和、災害時のネットワークの向上にそれぞれ資するものと評価されています。

「良好な都市環境の保持」については、一部地域において一団の農地を通過することから、農業的土地利用への影響は少なからずあるものと評価されています。

14ページ目をご覧ください。

図面中央の市川市の大町地区及び鎌ヶ谷市において、一団の農地の通過する予定となっており、農業への影響については、今後の手続の中で検討するとこととされています。

なお、各検討対象について、回避が困難又は必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討することとされています。

ここで、鎌ヶ谷市での上位計画である「鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン」との関連についてご説明いたします。

北千葉道路は東西の通過交通を処理して、市中心部の交通環境を改善するとともに、沿線地域の土地利用の可能性を高める効果が期待されます。とあることから北千葉道路は成田方面と市川方面との東西の通過交通を担い、また、新たな土地利用による地域交通も担う両面の機能を期待し位置づけられています。

以上が、都市計画手続における構想段階評価書の説明となります。

参考までに、縦覧は明日の2月20日で終了しますが、各図書の縦覧及び意見書の提出についてはこのとおりでございます。縦覧場所については、千葉県及び沿線各市、鎌ヶ谷市につきましては道路河川整備課となります。

なお、2月19日までの鎌ヶ谷市での閲覧者は4名で、意見書は当市で把握しているものはございません。閲覧者のやり取りの中では、ルートの間合せや早期整備の要望等の意見をいただいております。

また、2月の初めに開催しましたオープンハウスでは、86人の方に見ていただきましたが、その中のご意見ご要望の例といたしまして、早期整備要望、ルート及び構造の間合せ、排ガス等の環境へ与える影響についての心配の声をいただいております。また、オープンハウスや北千葉だよりでお知らせをしていることについては、非常に良いことだという意見をいただいているところでございます。

最後に、鎌ヶ谷市では「構想段階評価書」に対して都市計画上の見地から概ねの位置や規模に関して市庁内で検討した結果、概ねのルートについてはすでに都市計画決定されている都市計画道路3・1・1号の区域を基本としたルート案で支障はありませんが、ルート及び区域の計画にあたっては、すでに整備された「新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業施行区域、栗野地区公園区域及び、市制記念公園区域と整合を図ること、との意見の提出を考えているところでございます。

また、規模、ここでは延長についての意見はございません。

市といたしましては、現在このような意見を考えているところですが、この部分につきましてもご意見がありましたら、伺った上で千葉県の方へ伝えたいと考えております。

	<p>説明および市からの意見については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願 いいたします。</p>
秋山会長	<p>ただ今構想段階評価書と市の意見案について詳しい説明がありました。今回の審議 案件は「構想段階評価書」に対して、都市計画上の見地から道路の概ねの位置や規模 といった道路の起終点やルートについてとそれから市の意見案について、ご質問・ご 意見をいただくこととなります。</p> <p>なお、諮問内容以外のその他のご質問・ご意見などは、後ほど改めて伺うこととい たしますので、よろしくお願いいたします。それでは、構想段階評価書と市の意見案 について、ご質問のある方は、挙手願います。</p>
根本委員	はい。
秋山会長	それでは根本委員。
根本委員	市からの意見書の計画段階環境配慮書または構想段階評価書で、今回の都市計画審 議会に諮られているのは構想段階評価書の方で、環境配慮書については環境課等の審 議会に諮られているということでしょうか。
都市計画課長	計画段階環境配慮書につきましては、別途2月6日に開催された、鎌ヶ谷市環境審 議会の方でご審議をいただいているところでございます。今回の都市計画審議会では 構想段階評価書の方をご審議いただくこととなっております。
根本委員	評価書の最終的な結果については、資料の13ページのところが千葉県が考えてい る評価かと思うのですが、この5項目の評価を意見として、位置という項目と規模（延 長）という項目建てをしているのですが、この評価の5つの項目と位置、規模（延長） の関係はどうなっているのでしょうか。このような項目で回答をしてくださいという 意見照会なのでしょうか。
千葉県	今回の構想段階評価書といたしましては、13ページに書かれている都市計画の一 体性等の評価をもとに位置、規模（延長）を決めていることとなります。
根本委員	千葉県として意見をもらいたいのは、位置と規模（延長）についてで、それについ て鎌ヶ谷市の意見を挙げればよいということでしょうか。
千葉県	その中で位置及び規模の意見を伺って、様々な観点がありますので、例えば構想段 階評価書についての意見書の中で、鎌ヶ谷市の意見がありましたように、都市計画の 土地区画整理事業との関連も含めて評価した上でのご回答をいただければと思いま

	す。
根本委員	最後に一点。意見として出ているのは、土地区画整理事業と2つの公園区域との整合を図るということで、その理由としては北千葉鎌ヶ谷線の計画と整合を図ったものであるからということですね。3・1・1号北千葉鎌ヶ谷線、つまり今の都市計画道路を前提として土地区画整理事業と2つの公園区域は計画されているので、北千葉道路についても同じく整合性を図ってくださいということですね。
都市計画課長	そのとおりでございます。
根本委員	意見書の理由のところに整合を図ったものであるからと書いてあるので、整合性を図っていれば、意見としなくてもよいと捉えられると思ったのですが。
都市建設部長	これから構造体については明らかにされていくことになるのですが、今現在は3・1・1号北千葉鎌ヶ谷線を前提として都市計画施設は造られています。これから設計をするにあたって、今の道路幅員を超えた場合、既存の計画に影響を及ぼすことになります。昭和44年に決定された都市計画道路の計画線がありますので、その計画線に納まればよいのですが、今回の構造体についてもその計画線内でやっていただきたいという市からのお願いとなっております。
根本委員	趣旨については分かりました。整合性を図ったという表現よりは、前提としたという表現の方がよいのではと思いました。
秋山会長	表現の仕方ですね。内容に大きなズレがあるようであれば、変えた方がよいと思いますが、根本委員がおっしゃったようにこの表現の方がよいというのであれば、また後ほど伺います。 ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。
村山副会長	はい。
秋山会長	それでは村山委員。
村山副会長	先ほどの小嶋課長の説明で自動車専用道路とありましたが、これは高速道路という解釈でよろしいのでしょうか。
千葉県	自動車専用道路につきましては、有料道路事業となりますので高速道路と認識していただいても構いませんが、世間では有料ではなくただの自動車専用道路、歩行者やスクーターが入れないように指定している道路もありますので、必ずしも自動車専用道

	<p>路イコール高速道路ではありません。今回の北千葉道路に限っては高速道路となります。</p>
村山副会長	<p>明確に高速道路ということですね。わかりました。</p>
秋山会長	<p>ほかに意見はございますか。はい、小泉委員。</p>
小泉委員	<p>少しお伺いしますが、鎌ヶ谷市の中沢周辺の公園、そして貯留地が予定されていますね。それらへの影響はどのようなものなのでしょうか。</p>
都市計画課長	<p>中沢周辺は今回の計画ルートとは離れていますが、具体的にどのような影響が出るかにつきましては、環境面の方で今後検討していかなければならないと考えております。</p>
千葉県	<p>補足となりますが、今後道路の構造を検討する中で、あわせて道路の排水をどの河川に流すかが計画、検討されていくのですが、中沢地区に流すようであればそちらへの影響を考えなければなりませんと考えております。また、今後の手続で、方法書というものの中で環境の項目に対してどうしていくかを示させていただいて、そこに頂いたご意見をもとに検討をさせていただきます。</p>
小泉委員	<p>公園への影響はどのようにお考えでしょうか。</p>
千葉県	<p>今の都市計画決定区域に公園区域がかかっているようであれば、公園の一部の土地が改変されたりするので、場所を覆って公園区域を確保することも考えられますが、中沢地区の公園との関係が今のところわからないので、はっきりと申し上げることができないのですけれども、もし影響があるようであれば保全措置を同様に示していくこととなります。</p>
秋山会長	<p>よろしいでしょうか。はい、矢崎委員。</p>
矢崎委員	<p>オープンハウスを開催したとご説明がありましたが、何名の方から意見書が出されたのでしょうか。</p>
都市計画課長	<p>4名の方というのは、道路河川整備課に置いてある図書の縦覧を見に来られた方の数でございます。その方から意見書が出たということではなく、図書の縦覧中であつた会話の中で早期整備要望などの話があつたということで、正式に意見書という形で鎌ヶ谷市が把握しているものはございません。</p>

矢崎委員	<p>もう一つお聞きしたいのですが、最終的に構想段階評価書は様々な住民の意見を聞き、都市計画案として決定される流れになると思うのですが、都市計画案を最終的に作る上で構想段階評価書はどのようなものなのでしょうか。</p>
千葉県	<p>構想段階評価書については、平成25年にできた環境アセスメントの配慮書手続と同時にできたものでして、本来全く道路の位置が決まっていないものについて、複数の案を住民の方に示して、その中でどれが一番適切なのかを選択することが法律の主旨になります。今回の北千葉道路につきましては、既に都市計画決定されている道路ではありますが、今回環境アセスメントが必要になる道路となりますので、都市計画としては環境面や社会面、経済面などから見ていただく、環境アセスメントと合わせて再度諮問するものとなっています。計画道路としては代表幅員が40メートルとなっていますので、そのようなことも含めて皆さんのご意見をいただきたいと考えています。</p>
矢崎委員	<p>環境面と道路面をリンクさせるように聞き取れたのですが、鎌ヶ谷市の意見としては、環境面も含めたものでしょうか。</p>
都市計画課長	<p>今回は都市計画上の見地からのものについてご審議いただくものとなっております、環境面については別のものとなっております、その部分についてはご審議いただくものではございません。あくまで都市計画上の道路についてのご意見を伺うものとなります。</p>
矢崎委員	<p>そうすると、最終的な意見集約はどこに落ち着くのでしょうか。</p>
秋山会長	<p>色々と事務局の方から詳しい説明がありまして、その説明を聞いて資料を見て、この点はどうかご質問が色々出ていると思うのですが、今回の件は内容としても非常に重要であります。ですので、ここで5分間の休憩をとります。もう一度資料を見ていただいて、整理をしていただき、そして改めて議論をしていただきたいと思います。それでは5分間休憩をとります。</p> <p>(5分間休憩)</p>
秋山会長	<p>よろしいでしょうか。この北千葉道路の細かいところを見ると、分かりにくい部分があると思いますが、専門家の方も来ていますので、ご意見を聞きたいと思います。</p> <p>市民の方と話をして、早く北千葉道路ができてほしいというのが大方のご意見でして、できるためにはどうしたらいいかを委員の皆様にもご理解いただき、ご説明をしていただきたいと思います。もう一つは、ちばぎん総合研究所が出しているマネジメントスクエアで、今後の千葉県の将来人口と地方創生セミナー等の講演の一番最</p>

<p>都市計画課長</p>	<p>後のところにも、北千葉道路が取り上げられているので、いろんな形で重要なものとなっています。それでは改めて構想段階評価書に対して、都市計画上の見地から道路の起終点、ルート及び市の意見案に対して、何かご意見がありましたらよろしく願いたいと思います。</p> <p>先ほどの補足を説明させていただきます。</p> <p>新鎌ヶ谷の土地区画整理事業の北側の線が今の3・1・1号北千葉鎌ヶ谷線ですが、線がぴったりとくっついているため、少しずれてしまうと隙間が空いてしまうのもおかしいですし、くい込まれても今の区画整理事業のエリアがおかしくなってしまうので、様々な混乱が生じることとなります。そこにつきましては、今の都市計画道路の幅と合わせていただきたいという要望となっております。栗野地区公園の区域と市制記念公園の区域がちょうど3・1・1号北千葉鎌ヶ谷線の都市計画道路の前後南北にぴったりと挟まれた形になっていますので、道路が膨らんでも困るのでそこは整合を図ってくださいということで、意見を出そうと考えております。</p>
<p>矢崎委員</p>	<p>よく分かりました。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>もう一つ、環境審議会でどのような意見が出たり、市からどのような意見を調整しているのかについて確認してきましたけれども、まだ集計中で最終段階ではないと聞いておりますが、公園緑地課の方から栗野地区公園と市制記念公園、特に栗野の方ですが、この公園に対して環境面について十分配慮した道路計画としてくださいという意見を出す方向で調整をしております。</p> <p>また、環境審議会の中でどのような意見が出たかについてですが、まだ議事録の方はまとめている最中だと聞いておりますけれども、私も出席をして聞かせていただきまして、動物と植物をそれぞれ別個で考えるのではなく、生態系は一緒に成り立っているものなので、一体のものとして検討してもらいたいということや、栗野地区公園の緑地エリアについては交通の便が良くなるので十分活用できるように、利用者がより親しみのもてる緑地、環境の区域にしてほしいという意見も頂いております。</p>
<p>秋山会長</p>	<p>今のご説明についてですが、大変わかりやすい。やはり具体的なものが出るとわかりやすいですね。栗野地区公園の森についても、市民が頑張っって良いかたちにして、そういうものがより利便性も良くなりますし、それができることによって何か影響を受けるのではないかというご心配もないということで、今のご説明でどうかたちで道路が通るのかということが非常にわかりやすかったと思います。</p> <p>他にご意見はございますか。はい、中村委員どうぞ。</p>
<p>中村委員</p>	<p>この中の議題と少しずれるのかもしれないのですが、地域の方から高速道路ができるのであれば、鎌ヶ谷付近にインターチェンジを作ってほしいという様なことを言わ</p>

都市計画課長	<p>れているのですが、そういったものと今回の位置について、それから規模（延長）についての関連性はもっているのかというところだけお伺いします。</p> <p>今回につきましては、位置の規模についての意見をくださいということですので、まだインターチェンジなど構造に関するものについては、評価した資料がないので意見については求めておりませんが、市民にとって使いやすい道路にしたいと思っております。インターチェンジも含めて検討していただきたいと気持ちは持っており、伝えてはいますので、それが今後成果として示させていただければというところでございます。</p>
秋山会長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。はい、森谷委員。</p>
森谷委員	<p>資料の2ページ目と7ページ目を比較してみたのですが、整備イメージとしてイラストがあると思うのですが、7ページ目を見ていただくと鎌ヶ谷市から市川市に向けて鉄道がかなり交差しています。鉄道面への影響はどのようにお考えでしょうか。</p>
千葉県	<p>鉄道の他に交差するのは県道、市道などもございまして、今後道路構造の決定をする中で、上を超えるのか下を潜るべきなのかという都市像、道路につきましては今後検討させていただきたいと考えております。</p>
秋山会長	<p>ほかにはございますか。よろしいでしょうか。</p>
松澤委員	<p>すみません、よろしいでしょうか。遅参してしまい申し訳ありませんでした。私も以前オープンハウスに行かせていただいて、お客様が結構いらっしゃったという印象だったのですが、本来であれば地権者の方がオープンハウスに来て具体的な計画を聞いてもらうのが一番いいと思っているのですが、オープンハウスをやった成果についてお伺いしたいと思います。</p>
都市計画課長	<p>まず鎌ヶ谷市内のオープンハウスについてですが、2月2日と3日に行いました。今回は2日間合わせて86名の方がいらっしゃいました。意見書というかたちでは出てはませんが、やり取りの中での問い合わせや要望としては、早期整備要望、ルート及び構造に関する問い合わせ、環境面で排気ガスによる影響の心配の声がありました。また、オープンハウスやチラシなどの情報提供を適宜していただけるのは良いことだという意見もございました。</p>
松澤委員	<p>やはりこの合意形成の上ではオープンハウスなどが重要になってくるわけですが、他にも合意形成の手法は沢山あると思いますが、今後合意形成を得るための施</p>

<p>千葉県</p>	<p>策というのはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>国の方に事業化をお願いしているところですが、今後、国で事業化した後に事業を進めるという意味では、用地の取得というのが課題になってきます。それをいかに早く住民の方にご理解をいただいて取得し、事業に入れば完成までの目途というのも見えてくるのですが、住民の方のご理解というのがやはり大事になってきます。ですので、検討していく状況を早い段階から皆さんにお示しして、いただいたご意見をもとにして、構造などに出来る限り反映をして進めていくことで、皆さんのご理解、ご協力を得られるのではないかと考えております。また、一般的な道路事業であればここまで広報誌などでお知らせしていくことや、オープンハウスを開催したりすることは中々ないのですけれども、これだけ大きな事業ですので、国、千葉県、沿線市では丁寧に策定していこうと考えております。オープンハウスに限らず、今後道路の構造について詳しく検討をしていきますので、ご意見を伺いながらやっていければと思います。このようにやるというのは今の段階では申し上げることができませんが、オープンハウスは引き続き行いながら、手法についてもできる限り取り入れたいと考えております。</p>
<p>秋山会長</p>	<p>よろしいでしょうか。その道路を造っている時、日本でも30年前、40年前と現在とでは全然違いますよね。あるいは現在といっても、国によっては全く違います。そういった意味では委員の皆さんが求めているものを出すのにどう理解を得て、やっていったらよいか、また、決まったからすぐにできるようなものではありませんし、越えなくてはならないこともたくさんあります。そこで、今どうしたら一番いいかを考えるということで、このような場を設けているわけでありまして。ここで、もう少しこうしたら良いのではないかとということがあれば、この中で意見を出していただいて、反映してもらって、一刻も早く皆さんのもとにお示しできればと思います。いろいろ表現イメージも浮かんできたと思います。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。はい、村山委員。</p>
<p>村山副会長</p>	<p>今回の議題について、この前、道路の線形を見てきましたのでお話できればと思います。新京成電鉄車庫、串崎のへこみ、東武鉄道、軽井沢、北総線と上には自衛隊の空域があり、およそ8メートルしかなく、空域を高架でクリアしなければなりません。整備イメージだと市川、松戸、新京成電鉄車庫を高架で超えて、自衛隊空域で下げて、3・4・6号北初富軽井沢線で上って下がり西白井につながりますが、急こう配で無理やり空域を外せる可能性はあり絶対できない事はないですが、教科書どおりでやるとすれば空域の関係で高架ではできないと思います。</p> <p>そうしますと、高架で来たものを空域の前で下げるが、北総線が邪魔なのでその下を通り、上がって来なければなりませんので現実的ではありません。</p> <p>ここで、50年位先の将来には毎時200キロメートル位で走れる道路が求められ</p>

る時代になります。そのためには将来造り替えられるように、今から基本的な線形及び構造を持っていなければなりません。そこで、この道路では今から勾配を緩くして、まっすぐにしたら地下道路を毎時200キロメートルで走ることができます。

インターチェンジが欲しいと言う話がありました。鎌ヶ谷市の市民も高速道路に乗りたいと思うのですが、高速道路から降りる時は船橋我孫子線になり、前後600メートルぐらい車線を増やしてゆっくり走らせなければなりません。しかし、それは鉄道などもあり不可能でして、おそらく船橋我孫子線には降りられません。そうすると、他でなんとかしなければならなくなります。串崎新田の場所にトンネルができますが、よく常磐道、東北道でトイレ、コンビニ、ある程度の駐車場があり、ETCの人は出入りができる施設がありますが、この状況であれば低地であり掘削が少なく済みます。1メートルから2メートルの差で出られます。ここに造れば船橋我孫子線からは入れるわけではありませんが、ここから入って東京へも成田へも行けますし、そのコンビニで梨も売れます。これを早くやるためには、市民の支援がなければダメで、市民の提案として出してくれば自分たちが作った道路となり、そういえば多少の騒音、ほこりは我慢するし、反対運動なども起きないと思います。道づくりの会を千葉でつくりましたが、この道づくりの会をつくる、既成同盟は官制ですが、本当の市民の皆さんが市議会議員の後援者が超党派で集まって道づくりの会ができないかと思うわけであり、それでもインターチェンジは難しいが、そういう提案をする下地が用意できないか、そうすればいい道路が早くでき、市長の要望を満たすことができます。市の提案内容を実現出来るような市民活動ができれば、まだ決まっていない構造も地下道路で可能となります。

京葉道路は税金で造っていますが、この道路は将来の人が金利をつけて払う道路になります。その人たちがどうやって使えるかを念頭において、構造計画をまとめて欲しいと千葉県にお願いしたいと思います。

インターチェンジを造って欲しいと言う事は既に要望済みと聞いているので、そういう意見が市民をベースにして、鎌ヶ谷市から意見が出ていったら幸いであるし考えていただきたいと思います。

道路の下のトンネルを造る時に、走らせながらやるのと道路を止めてやるのでは、道路を止める方が工事費が三分の一でできますが、それには市民の協力が絶対必要で、そのためには市民がやってほしいことをどうやるかが重要となります。これを決めるのですから、その前にぜひ、鎌ヶ谷市の意見と言うものをキチンと市民をベースにして作ってほしいと思います。具体的には、皆さんの後援会を超党派で集めて道づくりの会をつくってほしい。そしていい道路を早く造って欲しいと言うのが私の意見です。

秋山会長

今、村山委員からご意見をいただいて、なるほどというところもありました。鉄腕アトムではありませんが、できる時には我々はいないのです。それでもという思いがありますが、基本的には思いは同じで、早く北千葉道路ができてほしい、どうせできるならば住んでいる人たちの意見も入れて、皆が早く造って欲しい、そうやるために

	<p>はという風に進めたらよいのかという建設的なことがあります。そして実際に現場を歩いて見たときに、こういう問題があるのではないかと、歩かないと分からないことがあります。もう一つは何かをやるときに、元が決めたからやるのではなく着地型ということで、元のところが中心となってやって引き込むと。今回は千葉県職員の方が四名いらっしゃるということで、そういう意味ではより熱い思いがあったと思います。ご意見の中では、できることできないことがあります、こうあっても良いのではないかとというのは言ってもよいと思います。非常に貴重なご意見ありがとうございました。</p>
村山委員	<p>これはできますよ。</p>
秋山会長	<p>強いお言葉をいただきました。またそれぞれのポジションの中で悩む方もいるでしょうけれども、事業を進めるにあたって、村山委員のご意見も参考としていただくように千葉県や執行部の方にもお願いしたいと思います。</p> <p>審議会としても考えていることは一緒で、早くできればよい、そのためにはどうすればよいかということで、もう一つは、決まってから意見を言っても遅い、その前にこういうことも考えていただきたいということで貴重なご意見がありました。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>無いようなのでまとめたいと思います。</p> <p>第1号議案「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）の構想段階評価書について」に対して承認するという事によろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
秋山会長	<p>ありがとうございます。以上で諮問されております付議案件の審議は、終了しますが、本日の結果につきましては、答申として市長へ報告することとなります。その文案については、会長である私にご一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
秋山会長	<p>それではご異議がございませんので、答申案については、会長である私の方で取りまとめのうえ、市長に答申させていただくことといたします。</p> <p>本日は、皆様のご協力により、慎重なるご審議を賜りましたことを感謝いたします。司会にお返しします。</p>
司会	<p>傍聴者の方はここで退席となります。</p>

司会	<p>(傍聴者退席)</p> <p>これもちまして第56回鎌ヶ谷市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。 本日はお疲れ様でした。</p>
----	--

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成30年4月13日

氏名 葛山 繁隆 _____

氏名 根本 嘉生 _____